

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和3年度 教育委員会 第10回定例会)

開会 令和4年1月12日(水)

閉会 令和4年1月12日(水)

午前9時00分

午前10時26分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員	委員 側垣 一也	
会議に出席した職員	職	氏名	職	氏名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	佐々木 理	地域学校協働課担当課長	後迫 竹宏
	教育総括室長	薩美 征夫	青少年育成課長	山崎 豊
	参与(人事担当)	八橋 徹	学校教育課長	都志 啓二
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐	学校保健安全課長	濱本 新
	学校支援部長	吉田 巖一郎	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
署名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### <教育長報告>

#### <議 題>

- 議案第43号 西宮市学校運営協議会委員の任命の件 (地域学校協働課)  
報告第19号 令和4年度使用西宮市立西宮支援学校教科用図書採択の件 (学校教育課)

#### <一般報告>

- 一般報告① 市立高等学校スクール・ミッションについて (学校教育課)  
一般報告② 令和4年成人式『二十歳を祝うつどい』実施結果について (当日資料)  
(青少年育成課)  
一般報告③ 子供の居場所づくり事業の検証結果と今後に向けた方向性について  
(地域学校協働課(放課後事業担当))  
一般報告④ 児童生徒の状況について **非公開** (学校保健安全課)

#### <資料による情報提供>

- ・第14回(令和3年12月)定例会市議会における一般質問の答弁について (教育総務課)

以 上

傍 聴

2名

重松教育長	<p>ただいまより、令和3年度 第10回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日は側垣委員より欠席との届け出を受けております。</p> <p>議事録署名委員には、山本委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、11月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>それでは、異議なしと認めます。それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。本日は傍聴希望者が1名おられます。会議は公開が原則ですが、一般報告③は市議会に報告する案件であり、現時点では公表されておられません。また、一般報告④は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行ひ、続いて非公開案件に移りたいと思ひます。</p> <p>はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>今、オミクロン株が流行しています。去年は、コロナで大変な一年間でしたが、色々調査が行われています。今回はそのうちの三つの調査結果を報告したいと思ひます。気になる点があるので、そのことについて考えていただけたらと思ひます。</p> <p>一つは、「世界人助け指数」で、これはあるチャリティ機関が、三つの項目の調査をしています。214カ国12万1,000人を対象に全て電話インタビューし、その結果を基に採点をしたものです。項目は三つで、この1カ月間に見知らぬ人、あるいは助けを必要としている見知らぬ人を助けたか、が1番目。2番目は、この1カ月の間に寄附をしましたか。3番目は、この1カ月間でボランティアをしましたか、です。この3項目について各国の採点をしています。この結果、こ</p>

れまでも日本は下位だったのですが、今回、世界の中で最下位になっています。この調査から様々なことが見えてきます。一つは、今まで1位から10位以内は、ヨーロッパそれからアメリカ等がほとんどでしたが、今回の総合順位のトップはインドネシアでした。2020年のインドネシアは、10人中8人が寄附やボランティアをしたなどいうことで、今までの調査に比べると3倍ほどその数値が上がっているそうです。また、コロナがこれだけ流行したことによって、ヨーロッパやアメリカは順位が下がっており、特にアメリカは19位になっています。コロナの影響として、欧米の多くがロックダウン等になり、チャリティやイベントなどができなかつた。それから小売店も営業を制限されたために寄附が集められなかつたこともあり、結果、順位が下がったと推測されています。

日本は最下位、114カ国中114番なのですが、さらに気になるのはほとんどの国が大体1ポイントずつぐらいしかスコアが違わないのに、113位のポルトガルと日本との間は8ポイントも離れています。つまり、大差で最下位になっており、なぜこのようなことになったのかを考える必要があります。分析によると、日本に寄附等が少ない理由として、先進国では珍しく市民がお金を集める団体が非常に少ないということが一つ。それからチャリティの規則が非常に複雑なことに加え、国の政策に対する期待が非常に高く公助に大きく頼っているので、自助や共助がなかなかできていないという状況がある。もう一つ、組織化された非営利団体の登場が比較的新しいということも理由ではないかと言われています。

同じ調査の2009年から2018年までの10年間の総合ランキングを見ると、アメリカが断トツのトップになっています。日本はそのうちの見知らぬ人、あるいは助けを必要とする見知らぬ人を助けたかというのが、やはり最下位です。寄附をしたかというのは64位。ボランティアをしたかというのは46位。このように日本の一番の問題は、見知らぬ人あるいは助けを必要としている見知らぬ人を助けたかという項目の最下位だと考えられます。社会的関係資本、要するにソーシャルキャピタルが非常に低下しているのではないかとされています。顕著になった事例として、ホームレスが災害時に避難所に入ることを拒否されたというニュースがありました。助けを必要としているホームレスを受け入れなかつた行政と、行政が受け入れなかつたことに賛同する人々が少なからずいる。そのことがこういう結果に繋がっているのではないかとされています。

ホームレスを拒否した理由は、ホームレスは税金を払っていないとか、お風呂に入っていないので臭いや衛生上の問題があるとか、ホームレスになったのは自己責任であるという理由が挙げられています。東日本大震災が起こったときは、世

界のメディアが、非常事態に日本の人々が結束して助け合う姿勢を称賛し、地域社会の人々の強さに世界の人が驚いて心を打たれたという状況がありました。しかし、それ以後、格差がどんどん広がることによって、日本のソーシャルキャピタルが非常に弱くなっている。人々の絆、お互いさまの文化、地域の結束力が非常に弱くなってきているのではないかとされています。それともう一つ先ほど言った「自己責任」という言葉が頻繁に使われるようになって、こういう状況が起こっているのかもしれない。

学校でも道徳教育などいろんなことを教えていますが、結局それが全然機能していないというか、実際の行動になって表れていないのではないかと、今回この結果から分かります。気になるのは、さっき言った「自己責任」や、本当に困っている人を助けてあげられていないことです。コロナ禍で生活が苦しくなり、お正月を迎える前に炊き出しなどがないと生活が維持できない家庭が発生する状況になっています。国から子供たちに10万円を給付していますが、本当に困っている人の手に届いていないのではないかと問題があります。

直木賞をとった西加奈子さんが「夜が明ける」という小説を書いています。彼女は今カナダに住んでいるのですが、カナダから見て日本の現状を非常に憂いており、こういう小説を書いたそうです。現代の若者が取り巻かれている状況は「貧困」又は「虐待」、そして「過重労働」があって、非常に大変である。重要なのは、「自己責任」で、要するに自分が悪いのではないかと、自分の責任で、自分で解決しなければいけないのではないかと考え、困っているときに誰かに相談する、助けを求めるといえることができなくなってしまっている。ホームレスなど、日本には「恥の文化」があって、それが人々を苦しめているのではないかと。苦しんでいる人があれば、「助けを求める権利」があるのだから、その権利を行使できないだろうかということはこの小説で書いていますが、彼女はいろいろな問題点を提起して解決策を述べているわけですが、最後に助ける権利があるということをもう少し強調して書いておけばよかったと話しているところが、昨日のNHKで放送されていました。

私も困った人を助けられる状況をつくるのが大切だと思っています。西宮も今、シチズンシップの醸成にむけて取り組んでいます。人を助けられるというか、困った時に協力できる体制を作っていく必要があるということはこの結果から思いました。

それから二つ目は、学校のことに関してで、学校の先生のうち女性の管理職の割合が今回初めて2割を超えたという結果が出ています。2割を超えたといっても

21. 1%で若干超えたという程度ですから、もう少し女性の管理職の数が増えなければいけないと思っていますが、校長に占める割合は小学校で23.4%、中学校は8.6%、高校が8.4%となっています。小学校は約23%ですが、中学校・高校は1割を切っているのも、特に女性の管理職が出てくる必要があると思っています。西宮でもなかなか女性の管理職は出てこない、色々とお願ひしているのですが、なかなかご本人にその意思がない。なりたくない理由としては、責任や労働時間が増えて家庭との両立が難しくなるためがほとんどだということです。管理職になりたい割合も、男性は29%が管理職になってもいいと思っていますが、女性は7%しかならない人がいないということで、管理職に対する魅力が少ないことと、責任が重くなるのが原因だと考えています。

文科省も学校に関する様々な調査を行っていますが、それとは別に、内閣府が全国の都道府県教育委員会の事務局における女性の割合を調査しています。それによると、全国平均で女性職員の割合は15.8%になっています。兵庫県は、16.4%で全国より若干高いのですが、20%以上にならないといけないと思っています。県の教育委員会事務局に入ると、現場へ戻るときは管理職になるので、これから女性の管理職を増やすために、県の指導主事等になってもらうのも一つの方法かなと思っています。なお全国で女性職員の割合が高いのは、岐阜県が1位で29.9%、次に奈良県で28.6%という順番です。先ほどの女性管理職の高い県は、石川県が37.3%、広島県が35%で、逆に低いところは福島県や長崎県で10%を切るような状況になっています。女性の管理職を増やすためにそれぞれの特色ある取り組みを行っているのも、そういうものをまた参考にしたいと思っています。

それから三つ目は全国の運動能力、運動習慣の調査についてです。昨年度は平成23年度以来の中止でしたが、今年度はコロナがおさまっている時期に調査が実施できました。小学校5年生103万人、中学校2年生98万人を対象に握力や、上体起こし、反復横跳びなどについての調査結果が出ています。残念ながら、ほとんどの項目で過去最低になっています。やはり運動をする機会が少なかったことが大きな原因になっていますので、外で運動ができなくても、家の中で体操をするとか、日頃からそういうことを考えておく必要があるのかなと思っています。そして、体力が落ちているのと同時に、肥満も非常に増えている状況です。スポーツテストの部分で特に低くなっているのは、上体起こし、反復横跳び、20メートルシャトルラン、それから持久走です。逆に、上体屈伸は向上しているという結果になっています。握力、50メートル走、立ち幅跳びに

については、中学生男子以外は低下傾向にあるという結果になっています。ソフトボール・ハンドボール投げは横ばいで、種目によって極端に下がっているものと、横ばいの状態のものがあるという結果です。全体的な結果の大きな特徴として、小学校の男女と中学校の男子は今年度下がっているのですが、中学校の女子はそれほど下がっていません。なぜかという、そもそも中学校の女子はコロナ前から運動する割合が非常に少なかったということです。全体の3分の1程度の女子が日ごろからほとんど運動していないと答えています。具体的には、一日に10分足らずしか運動していなかったのも、コロナがあっても別に影響を受けなかったという結果でした。

子供たちのコロナ禍での生活の様子を見てみると、やはりスクリーンタイム、テレビを見るとかコンピュータを使うとか、そういう時間が非常に長くなっていて、1日2時間以上の割合が非常に増えています。特に男子が長時間になっていることが確認できます。今後、体力の向上、肥満防止をどうするかということを考えていかなければなりません。来年度、西宮市も同じような結果になっていると思いますので、どう対応していくべきなのか。外に出ないと運動できないではなく、家の中で規則正しく運動を習慣づけることも必要になってきますので、今後力を入れて行きたいと思っています。

今回、色々な調査の結果を紹介しました。一つは、人助け指数に代表される子供たちの心の問題をどうするか、もう一つは、体力の問題、西宮市は知徳体のバランスのとれた子供たちと言っていますが、それぞれに課題があるので、それをどう解決していくか、来年に向けてこの調査結果から感じましたので、報告させていただきました。

私からは以上です。

今のことについて何かありましたらお願いします。

山本教育委員

人助け指数の話について感じたことが二つあります。一つは、つい先日でしたか、日本の総価値について、アメリカのGAF Aの資産価値が日本の全企業の資産価値に匹敵するというびっくりするような話を聞きました。これは、様々なことで確認できます。例えば日本は30年前と今の給料が全然変わっていないわけです。今の人たち、特に30歳代の人たちは給料が増えていない、格差は広がる、そうすると自分の生活で精いっぱいになってくる。だからどうしても、ほかの人になかなか気持ちが、心が向かないという大きな根底の社会状況があるのではないかなというのの一つです。

	<p>それから後一つは、教育に関して言うと、自立ということがあります。教育の現場でそのことはかなりよく使われます。私もよく使ってきました。自分で立つ方の自立は、中学校の校訓を見たら必ず入っている言葉です。それは素敵な言葉で大切なことなのですが、どうしてもこの言葉が、自分一人でという感覚がすごく強いのです。自立ということは自分一人で立つということだけではなく、ほかの人とともに立つのだという、「協働」ということを含めた意味に変えていく必要があります。今回の新学習指導要領でも「協働」という言葉が入ってきていますけれども、自立というのは自分プラス自分たちという、新しい考え方で進めて行くということが大切なのだろうということを、聞いていて感じました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。長岡委員。</p>
長岡教育委員	<p>私も世界の人助け指数のことについて、若い方たちだけでなく私たちも含めてなのですが、恐らく何をしたいか分からないような状況があると思います。学生を見ていても優しい気持ちは持っているけれども、具体的に何をしたいか分からないみたいなどころがあるので、そんなにハードルを上げないで、ちょっとしたことからいいという、そういう教育も必要なのかなと思います。他方で、困っている方も何に困っているのかということ、単に困っているから助けてくださいではなく、ここまでは自分でできるけれど、ここからは助けが必要なのだということが、気軽に言えるような、そういった環境も必要なのかなと思いました。それから、全国の運動能力のところは、悪化の原因は活動量の減少しかないと思います。活動量が減少しているので体力も低下するし、それに伴って肥満も増えていくという、そこに尽きると思います。具体的な内容で見ても、20メートルのシャトルランなど有酸素性の運動が低下していますし、それから、一気に大きな力を発揮するような項目も低下しているので、筋力なども恐らく相当低下しているのではないかなと思います。ですので、運動の質よりも、まずは量を増やしていくということが、早急に必要なのかなと思います。</p>
藤原教育委員	<p>教育長がおっしゃった自己責任という件なのですが、この20年ほど、大体私が社会に出てからずっと、自己責任というキーワードが言われ続けた時代だったなと思うわけです。ただ一方で、例えば選挙になると各政党がバラマキ合戦を始めます。自己責任の一方で、なぜバラマキ合戦をするかということ、それを求める国民がいるわけで、では「自助」というものが育っているのかということ、ち</p>

	<p>つとも全く育っていないという非常にいびつな状況があるように思います。自己責任というのは、自立を促す自己責任ではなくて、むしろホームレスの話が典型的なのですが、自分より弱いものを見つけて、そこをたたくことによって、自分の何て言うのか、精神的安定を図る行動になっているのかなと分析する次第です。弱いものが夕暮れさらに弱いものをたたいているという状況だと思います。ただ一方で、世の中の人たちに自助を図りたいという気持ちがないのかということ、これは大いにあるというのが私の実感です。典型として、PTA会長とかさせていただいたときに、気持ちは皆さん非常にある、それをいかに引き出していくかということが、大事だったように感じております。</p> <p>そういう意味で、学校に関わる人、保護者が典型的なのですが、地域社会の人たちも含めて、人助けをする機会やきっかけに恵まれている立場にあると思います。なので、やはり学校がその人助けをする、ボランティアをするというところのきっかけ作りになるというのが非常に大きい、これが、市長がおっしゃるところのシチズンシップにつながっていくのだろうと感じる次第です。</p> <p>後、運動能力に関しては、タブレットを配れば子供は新しいおもちゃを手に入れ、ずっとそれにかかりっきりになるのは当たり前話なので、運動能力、運動の時間が相対的に減るのは必然なのかなと思います。ですから、タブレットを配ってちょうど1年ぐらいになるわけですから、これからバランスを図っていくべきなのだろうと感じる次第です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>議案第43号「西宮市学校運営協議会委員の任命の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第43号「西宮市学校運営協議会委員の任命の件」についてご説明いたします。今回、新たに任命する委員の候補者は、学校長から推薦のあった人となります。新たに任命する委員の任期は、令和4年1月13日から令和5年3月31日までとなります。</p> <p>資料の2ページに候補者を記載しております。</p> <p>3ページは当該学校の委員名簿となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。議案第43号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第19号「令和4年度使用西宮市立西宮支援学校教科用図書採択の件」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>令和4年度使用西宮市立西宮支援学校教科用図書について報告をいたします。</p> <p>最初に、報告に至るまでの経緯についてご説明をいたします。</p> <p>昨年12月16日に、文部科学省初等中等教育局教科書課から阪神教育事務所長を通じて、令和4年度における学校教育法附則第9条による一般図書の供給不能についての連絡、採択図書変更及び12月23日を期限とする報告依頼がございました。</p> <p>絶版や在庫不足等の理由によって供給不能となった一般図書に、7月20日の教育委員会臨時会において採択をされた、西宮支援学校が令和4年度に使用する一般図書のうち、4冊が該当をしておりました。</p> <p>西宮支援学校においては、この4冊に代わる一般図書を選定するため、選定方針にのっとり、一人ひとりの児童生徒の障害の状況等について確認しながら、再度調査研究を行いました。</p> <p>そして、12月20日に選定委員会を開催し、採択申請する一般図書を決定し、採択申請書を作成いたしました。</p> <p>採択申請につきましては、12月22日に教育長の臨時代理による決定が行われております。</p> <p>資料3ページをご覧ください。</p> <p>それぞれの図書の選定理由について、ご説明をいたしますが、委員の皆様の前に</p>

	<p>図書の方を4冊置かせていただいていますので、随時お手に取っていただいて結構でございます。</p> <p>まず、No. 1の「ふしぎ・びっくり!?こども図鑑8きせつ」は、季節ごとの自然、行事、遊びなどを写真やイラストで分かりやすく示しているため、選定いたしました。</p> <p>No. 2の「とけいのえほん」は、1時間ごとに、時計の表示とともに、日常生活場面を表す色鮮やかなイラストが描かれています。また、児童と一日の流れを確認しながら読み進めることができる教材であるため、選定いたしました。</p> <p>No. 3の「米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験!!」は、実験方法がイラストや写真で掲載されており、視覚的に捉えやすくなっており、また、幅広い範囲の実験が掲載されており、授業にも取り入れやすく、生徒も興味関心を持って学習を進めることができるため、選定いたしました。</p> <p>No. 4の「ふしぎ・びっくり!?こども図鑑9ちきゅう」は、写真や絵図等を多く用いて、様々な自然物や自然現象等が紹介されており、生徒の学習の幅を広げることができるため、選定をいたしました。</p> <p>西宮支援学校では、授業形態として、学年の児童生徒全員で集団学習をする授業と、障害の状況等によってグループ等に分かれて個別に学習する授業を併用しています。集団学習の場合でも、補助の教員が付きながら、個々の生徒の状況に応じた指導をしています。今回選定しましたこれら図書は、先に採択されていた4冊と同様、集団学習の形態の授業での使用を想定しています。</p> <p>報告は以上でございます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>手順としては、採択は以前に行ったのですが、絶版になって本がないので、その代わりを選ぶ必要があるということです。選んだ教科書は勝手に取ってきたわけではなくて、県が示した中のもので、その点問題はないと思います。支援学校の教科書採択は、学校が採択したものを教育委員会が、いいか悪いかを判断するという手順です。</p> <p>よろしいですか。</p>
重松教育長	
山本教育委員	こういうことが生じたのは、その本が絶版になったかどうかということの確認を

重松教育長	していなかったということですか。
重松教育長	といますか、絶版となっているのは、全国で採択され必要になった冊数が在庫より多かった。例えば10冊しかないのに、100冊が必要だと報告が上がってきたら西宮だけに配るわけいかない。そうなると絶版となります。
山本教育委員	そういうことなのですか。
重松教育長	そういうことです。全くないわけではないのです。
山本教育委員	なるほど。
重松教育長	在庫数におさまればいいのですが、新たに刷り直すとなったらすごい費用がかかるので、それはできない。在庫が全くないわけではないが、必要数を超過してしまっているので、絶版という形になっていると思います。
山本教育委員	分かりました。
重松教育長	ほかにありませんか、よろしいですか。 では、採決に入ります。 報告第19号については、これを承認してよろしいでしょうか。
重松教育長	(異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって承認されました。 次に、一般報告①「市立高等学校スクール・ミッションについて」を議題とします。 学校教育課長、お願いします。
学校教育課長	西宮市立高等学校スクール・ミッションについて、ご説明と報告をいたします。 このスクール・ミッションにつきましては、11月に行われました教育委員会「事務局との懇談会」において、既にご説明をし、「総合教育会議」において、ご協議いただいているものでございます。

本日は、これまでのご協議を踏まえ、最終的に教育委員会において、ご承認をいただきたく議題に挙げさせていただきました。

それでは、資料をご覧ください。

1ページ目では、令和3年1月26日付中央教育審議会答申にある『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』より、スクール・ミッションの再定義について抜粋しております。

中段以降、2ページ目では、これまでの取り組みについて記載しております。

2ページの中段をご覧ください。

今後のスケジュールとしては、2月の第2回高等学校改革等検討委員会にて高等学校と情報共有をいたします。ホームページやリーフレット等を活用して、令和4年度に生徒・保護者、関係者等に周知し、令和5年度の教育振興基本計画に反映させてまいりたいと考えております。

3ページは、策定の視点についてです。スクール・ミッションの三つの視点、高校の存在意義、期待される社会的役割、目指すべき高等学校像を、高校教育における課題も踏まえた上で、「西宮市教育大綱」「西宮教育推進の方向」「教育長のお考え」を軸にまとめております。

4ページをご覧ください。

スクール・ミッション策定に当たり、西宮の教育理念やこれからの教育に求められていることをまとめております。

5ページが、スクール・ミッションの原案となります。

まず、高校の存在意義として、現代的な諸課題に対応するために必要な資質・能力の育成に向けた学びを実現することを掲げています。

次に、期待される社会的役割として、将来のキャリアを展望する基盤の形成を促し、地域や社会の発展に寄与することを掲げています。

最後に、目指すべき高等学校像として、国内外の社会問題の発見・解決に向けて対応を考えるとともに、グローバルに活躍するリーダーとしての素養や、サイエンスやテクノロジーの分野等において飛躍知を発見するイノベーターとしての素養を身につけた人材の育成を目指すことを掲げております。

続いて6、7ページは、西宮高校と西宮東高校の教育目標と沿革に触れております。両校の発展と改革の経過について記載をしております。

これらのうち最終的に、4から7ページをホームページにて公開をする予定でございます。

また、4、5ページの内容をリーフレットにして、生徒・保護者・高等学校関係

	<p>者に配布する予定にしています。最後のところに色刷りでリーフレットのこれは本当に見本です。デザインについては、また検討させていただきたいと思いますが、たたき台・イメージとしてこういうものを考えております。ご覧おきください。</p> <p>説明・報告は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>4ページ、5ページのところをホームページで公開して、意見の募集などをするということですか。</p>
学校教育課長	<p>この内容につきましては、これまでのご議論、それから教育委員会での承認を得まして、公開してご意見をいただこうとは考えてはおりません。これで決定したいと考えております。</p>
山本教育委員	<p>スクール・ミッションは、これを受けて各学校が作るわけではないのですか。</p>
学校教育課長	<p>スクール・ミッションにつきましては、設置者が掲げる大きな目標でございます。これを受けまして、各市立高校2校がスクール・ポリシーという形で各学校の具体的な教育目標、募集に関する目標、それから教育課程の目標、それから卒業までに育成する生徒像の目標ということで、作成をしまっているということでございます。</p>
山本教育委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>はい、長岡委員。</p>
長岡教育委員	<p>このスクール・ミッションは、今後何年ぐらい変わらずこのままで行くのかなど、何か計画などはあるのですか。</p>
学校教育課長	<p>そうですね、やはり時代とともに変わっていくべき内容があるかと思っておりますが、基本的に今回は総合計画、第5次の総合計画に反映させるということで、</p>

<p>重松教育長</p>	<p>今作成をしております。国も示しているのですが、この総合計画の見直しの段階を一つ目安にして、検討するということが示されておりますので、そのあたりを見ながら時期を考えて行くということになるかと思えます。</p> <p>市全体の計画見直しもありますが、教育委員会は市の計画に基づいて変更を加えていく必要があります。学習指導要領が変わる時期にも重なってきますので、多分5年間か10年間おきにはどんどん変えていかなければいけない。今の時期であれば5年間ぐらいで再検討する必要があるのかなと思っています。それを受けて、学校のこの教育課程は、高校がそれぞれ決めるので、小中学校も同じですが、学校としてのポリシーはきちんと作ってもらわないと困ります。</p> <p>これからはコミュニティ・スクールが導入されていきますので、コミュニティ・スクールで色々議論していただくことになるかなと思っています。</p> <p>これについては、よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>次に、一般報告②「令和4年成人式『二十歳を祝うつどい』実施結果について」報告をお願いします。</p> <p>青少年育成課長、お願いします。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>1月10日に開催しました令和4年成人式「二十歳を祝うつどい」の実施結果について、報告をいたします。</p> <p>教育委員の皆様方も、お忙しい中、式典にご出席いただき、ありがとうございました。</p> <p>今回の成人式当日は、年明け以降のオミクロン株による非常に急激な感染拡大局面を迎えておりましたが、前回と同じレベルの十分な感染防止対策を講じることで、予定どおり成人式を開催することができました。</p> <p>それでは、本日お配りした資料に沿って、実施結果を報告いたします。</p> <p>1の開催日程ですが、昨年同様に11時過ぎ頃から新成人が次第に集まり始め、当初の予定どおり12時より新成人の入場を開始しました。</p> <p>式典は定刻の13時に開始することができ、ほぼ予定の時刻に終了し、昨年同様にエリア別の時間差による退場を実施しました。</p> <p>新成人の様子ですが、入場開始後もしばらくの間は多くの新成人が場外にいましたが、最終的には来場したほぼ全ての新成人が入場をされました。</p> <p>式典開始直後は、全体的にざわついていましたが、式典の進行に伴い、次第に落</p>

ち着いていきました。

退場の際には、1塁側にある2カ所の出口より退場していただき、タイガース室内練習場前のミズノスクエアという広場に積極的な誘導を行ったので、退場したかなり多くの新成人による人だかりが一時的にできましたが、応援職員や球場関係者による働きかけにより、15時20分に交通規制を解除できました。

資料に戻りまして、2の参加人数・参加率でございますが、参加人数は、3,945人、参加率は、73.5%になります。

去年は参加人数が、3,793人、参加率は、70.5%でしたので、天候に恵まれたこともあり、参加者数、参加率とも去年を上回りました。

3の北部地域臨時バスの利用者ですが、塩瀬、山口発着便ともに去年よりも減少しました。

次の4参加者アンケートになりますが、昨年よりオンライン形式により実施しており、式典翌日の13時までに26件のご回答をいただきました。

このアンケートにつきましては、多くの新成人にご回答いただけるような工夫を事務局としても今後検討したいと考えております。

アンケート結果につきまして、資料の2枚目をご覧ください。

設問2の参加動機は、同級生・友人と会えるということが一番の理由となっております。

設問3の甲子園球場での開催について、「大変満足」と「やや満足」の合計が約73%になります。

アンケートの2ページ目にまいりまして設問の五つ目、成人式全体の感想ですが、今回は、「大変満足」と「やや満足」の合計が約77%になります。

最後の自由記載欄には、新成人からいただいたご意見を原文の状態で掲載しています。

阪神甲子園球場における成人式開催を素直に喜ばれるご意見をいただく一方で、人の話を聞くときのマナーやマスク着用など感染防止対策に協力しない参加者に対する不満の声も寄せられております。

資料の1枚目に戻りまして、その他の報告事項に移らせていただきます。

会場内、場外を含めまして、けんかなどの暴力行為や大きなトラブルなどの発生はなく、けがや体調不良による救護室の利用者は2名、着付け直しの利用者は19名でした。

また、コロナ感染における濃厚接触者の追跡調査を行う参加票につきましては、式典参加者の半分にあたる2,000件程度の提出を想定しております。

	<p>最後になりますが、今年4月の民法改正に伴い成人年齢が18歳に引き下げられますが、来年度以降も本市では開催年度に二十歳を迎える方を対象とした式典を同じ時期に開催する予定をしております。</p> <p>以上で担当課からの報告といたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>開催お疲れさまでした。天気にも大変恵まれてよかったと思いますし、長さもちょうどいいというご意見がたくさんあって、私たちにとってもちょうどいい長さだったなと思っております。参加者アンケートの回答が26件とおっしゃっていたように、もっと増えたらいいのになと思います。何かいいアイデアないですかね。プレゼントあげますというのは、無記名にならなくなっちゃって難しいですが。何か、いいアイデアがあったらいいのになと思います。アンケートに答えた画面を帰り際に見せたら、甲子園資料館のチケットをもう1枚あげるよ、は、あんまり見る人いませんか。いずれにせよ、もっとアンケートが増えるといいのになと思います。</p>
重松教育長	<p>逆にアンケートを書かないのは、不満がないからとも考えられます。あったら書いてくれるでしょうから。</p>
藤原教育委員	<p>そうですね。大体文句があるときに書きますね。</p>
重松教育長	<p>文句あるとき、おかしいじゃないか、と。だから書いてくれなくてもいいかなど。便りが無いのが何とかと同じです。それでも、簡単に書けるように少し工夫していく必要があるのかなとは思いますが。</p> <p>それと先ほど言ったように何かを渡すというのは、子供の勉強でもできたから物を渡すのは、大体だめやと言われてるので、しないほうがいいと思います。</p>
藤原教育委員	<p>2年前に矢野監督のメッセージが流れていましたね、あれをネット上で流すようにして、アンケートに答えたらもう一回見ることができますよ、みたいなのはどうでしょうか。アンケートに答えたら矢野監督に行きつけるとすれば、もっと回</p>

重松教育長	収率が上がるのかなということを思いました。
重松教育長	そうですね。アンケートの答えから何か違うものが見えるとか、誰かの歌が聞こえるとか、そういう手もいいですね。ありがとうございます。ほかには。
長岡教育委員	当日までのご準備と、当日の運営どうもありがとうございました。お天気もよくて素晴らしい式典だったと思います。式が始まって、アナウンスが始まってはまだ少しざわざわはしていたのですが、市長の第一声で少しピリッとする雰囲気が出たのかなと。大きな声はやはりすごいなと思いました。スクリーンに映る字幕と、それから手話がとてもよかったです。これまでもしていただいていたのでしょうか。
青少年育成課長	昨年は要約筆記の字幕表示はなかったのですが、手話通訳の方はバックスクリーンのオーロラビジョンに表示しておりました。
長岡教育委員	要約筆記がとても目立ってよかったと思います。ありがとうございました。
重松教育長	あそこに要約筆記が表示されるというアナウンスがあってもよかったかなと思います。スクリーンを見て初めて、あんなところに出ていると、途中で気がついた人も多くいたのではないかなと。 ほかにはございませんか。
山本教育委員	どうもありがとうございました。成人式に当たっては成人式実行委員会というのがいつも組織されています。実際、成人の人たちがそれに関わっているということで、とてもいいと思うのですが、具体的にどういう形で成人の方たちが関わってらっしゃるのですか。
青少年育成課長	実行委員のメンバーではありますが、二十歳を迎える高校生から19歳の方と、開催年度の二十を迎える方、それともう既に成人に達している成人式を迎えてもう終えられた方々で構成しております。9月に入ってからその実行委員会を適宜何度か開催をしております。式典当日のイベントなど、後実行委員会として自分でどのような出し物とか催し物をするか、そういったことを協議して、そして式典当日を迎えるという流れになっております。

山本教育委員	この人たちをもっとアピールしてもいいような気がするのですが。
重松教育長	最後のところしか出てきませんね。最初に何か紹介とかどうでしょうか。
藤原教育委員	実行委員の三本締めをした女性たちが平服だったと記憶しています。
重松教育長	そうです。平服です。
藤原教育委員	平服でした。あれは何かあったのですか。
青少年育成課長	最後、三本締めされた方は、成人でもなくただ実行委員の代表という形で三本締めしていただきました。
藤原教育委員	そういうことなのですね。なるほど。
青少年育成課長	後、その前の段階で新成人の代表ということで挨拶された2名は、今回この開催年度に二十を迎える成人でありましたけども、最後の方は実行委員会全体の代表者として、三本締めしていただいたということになります。
藤原教育委員	そういうことですね、分かりました。
重松教育長	最初に実行委員を紹介してから始める形でもいいと思います。
山本教育委員	司会の方はプロで、大変上手ですばらしいのですが、例えば司会を実行委員の方がやるというようなことは、難しいのでしょうか。最初は大変でしょうが、それによって、参加者の皆さんが集中することも可能性としてはあるかもしれません。そういうことはされたことあるのですか。
青少年育成課長	私が認識している限りで実行委員会の方が、当日のその司会をしたということは、過去にはなかったと思います。実行委員会の出し物、催し物として舞台上がって新成人方々の前で何かをしたということは、過去にも何度かありますが、司会を担当したということはなかったと記憶しております。

学校支援部長	<p>今現在、コロナ禍でありまして、実行委員会の催しが、非常に簡素化されている状態がございます。本来であれば、もう少し実行委員会の催しなど実行委員さんが表に出てきていただいとということもあろうかと思うのですが、コロナ禍がどのようになっていくのか、少しまた様子を見たいと思うのですが、来年も実行委員会の催しがなければ、何か別のことで実行委員さんをアピールするようなことはできないかというのを検討していきたいと思います。</p>
重松教育長	<p>コロナがおさまったら対応していただきます。 ほかにはございませんか。 よろしいですか。 なければ、一般報告②を終了します。 では、これより非公開案件に移ります。 恐れ入りますが傍聴の方は、ここで退出をお願いします。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
重松教育長	<p>それでは一般報告③「子供の居場所づくり事業の検証結果と今後に向けた方向性について」を議題とします。 地域学校協働課担当課長、お願いします。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>「子供の居場所づくり事業の検証結果と今後に向けた方向性について」ご報告いたします。</p> <p>令和2年度の教育委員会会議での一般報告におきまして、子供の居場所づくり事業の新方式である「放課後キッズルーム事業」以下「放課後キッズ」と言いますが、この放課後キッズについて、全校に拡充していくという方針を見直し、令和2年度から3年度にかけて効果の検証を行うことや、従来の方式であるコーディネーター常駐型を再評価し、このコーディネーター常駐型、又は放課後キッズのどちらかを全校に導入していくことなどをご報告させていただいたところであります。</p> <p>そこで、本日は、放課後キッズの検証内容や、令和4年度の事業の実施内容等についてご報告いたします。</p> <p>まず、子供の居場所づくり事業実施の経過ですが、「2 事業の経過」をご覧ください</p>

さい。

子供の居場所づくり事業は、放課後の子供たちに、自由で自主的な遊びや学びの場を提供し、たくましい成長を促すことを目的に、平成27年度から、コーディネーター常駐型として実施しております。

令和元年度には、「留守家庭児童育成センター」、以下「育成センター」と言います、この育成センターの待機児童対策にも寄与できるよう、終了時刻を育成センターに合わせるなどした放課後キッズを平木小学校と高木北小学校の2校で実施しました。

放課後キッズという新たな居場所の創設により、子供の居場所づくり事業としての「放課後の子供たちに、自由で自主的な遊びや学びの場を提供する」という本来の趣旨や目的は変えず、さらに待機児童対策と、その結果生じる育成センターの増設抑制や、教育環境の保全、財源の捻出をも期待したものでございます。

令和2年度は、神原小学校等、さらに3校で実施しています。

利用者アンケートでは、子供たちがのびのびと遊び、学べる居場所ができたという評価をいただいておりますが、育成センターの待機児童対策に寄与できたか否かにつきましては、一定の効果は見られたものの、この事業に期待した育成センターの増設を抑制させるまでの効果は、現時点では見られておりません。

そのため、画一的に放課後キッズを導入する方針を改め、市職員であるコーディネーターが学校に常駐し子供を見守る従来の方式を維持しつつ、全校実施に向けた効果的な放課後施策を検討することとなっております。

続いて「3 放課後キッズの検証について」をご覧ください。

放課後キッズが、より効果的な育成センターの待機児童対策となるよう仕様を見直し、令和3年度から、神原小学校と高木北小学校の2校で放課後キッズの改良型を実施しておりますので、ここでは、その検証内容についてご報告いたします。

まず、登録者数ですが、(1)の表1のとおりです。在籍児童数に対する登録者数は、40%程度です。学年が進むにつれ、登録の割合は低くなっています。参加者数は、2ページ表2のとおりです。一日の平均ですと、学校の規模によっても違いはありますが、毎日40人程度の児童が参加しております。

なお、令和4年1月21日の市議会常任委員会におきまして、添付しております資料にて所管事務報告を行う予定でございますが、一部資料を手直しした上で、報告する予定としております。この表2のところの参加者数合計と一日平均を入れ替えるなどして、報告する予定でございます。直前のため資料の修正が間に合わなかったことについて、ご容赦いただければと思います。

それでは戻ります。

「(2) 放課後キッズの効果について」をご覧ください。

表3では、放課後キッズを利用するために途中で育成センターを辞退した人数を「辞退数」、入所の申し込みを取り下げ、育成センターに入所しなかった人数を「取り下げ数」として表示しています。

毎年数名程度が、放課後キッズへの参加を理由に、育成センターを辞退していることが確認できます。

表4は、育成センターの利用者数の推計と、実際の利用者数を比較した表です。令和3年度では、平木小学校で12人、南甲子園小学校で16人実績が推計を下回っています。

これらが全て放課後キッズによる効果とは限らずあくまで目安ではありますが、5校全体で29人下回っており、一定の効果は出ていると考えられます。

しかし、事業開始当初に期待していました育成センターの増設を抑制するまでの効果は、現時点では得られていません。

続いて「(3) 改良型の実施と効果の検証について」をご覧ください。

改良型は、神原小学校と高木北小学校の2校で実施し、4月1日から開所したり、長期休業中の開始を30分早めたりするなどし、待機児童対策としての効果の検証を行っているものです。

しかし、改良型を実施しなかった残りの3校と比較しても、大きな違いは見られず、改良型の実施による効果は確認できませんでした。

改良型は、仕様を育成センターに近づけていますが、現時点では開所日や開所時間の変更だけでは、ほとんど効果がないと考えます。

次に「(4) アンケートの実施と分析」をご覧ください。

放課後キッズを実施している5校において、育成センターの利用者にアンケートを実施しました。

質問項目の中で、「今後、育成センターを退所し、放課後キッズに参加する考えはありますか。」とお聞きし、「考えていない」を選択した方に、その理由を聞いたものです。

回答は多い順に、「参加や帰宅が自由にできる放課後キッズでは不安だから」、「放課後キッズは学校の行事等の都合により休止する場合があるから」、「引き続き17時以降の延長利用が必要だから」となっています。

なお、先ほど申し上げましたとおり所管事務報告で一部手直しをして報告する予定です。この表の「その他」と「無回答」の項目につきましては、グラフの一番

下に配置した上で報告する予定です。

続けます。長期休業中の開始時間や、集団下校がない点への指摘がありますが、これらの課題に対して対策を講じた改良型の実施校について、先ほどお伝えしましたとおり、効果が出ておりません。

理由として多い「参加や帰宅が自由にできる放課後キッズでは不安だから」は、事業の本質的な問題であり、自由で自主的な居場所づくりを目指す放課後キッズの事業趣旨と育成センターの利用者のニーズとの間にずれがあることが見て取れました。

待機児童対策の効果を高めるためには、放課後キッズの事業趣旨を維持しつつ育成センターの利用者のニーズも取り込める仕組みづくりの検討が必要であると考えます。

最後に、今後に向けた方向性についてご報告いたします。

「(1) 全校実施に向けて」をご覧ください。

市職員であるコーディネーターを学校に配置して実施するコーディネーター常駐型ですが、放課後まではコーディネーターが学校の支援を行っており、児童の特性を把握する中で、きめ細かな見守りが期待できます。

また、このコーディネーターが、地域の方々とともに子供たちを見守ることで、地域全体で子供の成長を支えることにつながります。

活動時間は、午後4時半、冬場は午後4時までが多く、夏季休暇中は午前中のみなど、放課後キッズに比べ短いですが、学校や地域の考え方や実施体制等を勘案し、活動時間を変更することは可能です。

今後、このコーディネーター常駐型を中心に、事業を拡充してまいります。

令和4年度は、コーディネーター常駐型を5校程度で導入する予定です。

続いて「(2) 放課後キッズの検証について」をご覧ください。

放課後キッズにつきましては、新型コロナ禍で十分な事業実施ができていないこともあり、引き続き育成センターの待機児童対策としての効果を確認するための検証を行います。

令和4年度は、既に実施している5校に加え、特に多くの待機児童の発生が見込まれている香櫨園小学校でも実施します。香櫨園小学校では、育成センターの指定管理者と、放課後キッズの受託者が同じ事業者であります。

この同一事業者であるメリットを活かし、少しでも多くの児童が放課後キッズに参加してもらえるよう事業者から保護者に働きかけをしてもらうなど、より放課後キッズを選択してもらうような仕組みづくりを検討します。

	<p>また、引き続きアンケート結果も分析しながら、個別具体的な方法を検討してまいります。</p> <p>なお改良型ですが、放課後キッズと育成センターのどちらかしか登録できないようにしておりましたが、この選択制につきましては、改良型で効果が出ていないこと、アンケート結果で選択制への反対意見も多かったことから、令和4年度は選択制とせず、従来通り両方に登録できるようにします。</p> <p>次に、事業の名称の変更についてご報告いたします。</p> <p>本事業は、子供たちがのびのびと過ごせる居場所をつくるために「子供の居場所づくり事業」という名称にいたしました。この「居場所づくり」につきましては、貧困対策等の福祉的な意味合いが含まれていることが多く、事業の名称が本来の事業趣旨を十分に伝えきれていないと考えます。</p> <p>そこで、令和4年度からは、一事業形態であり、児童や保護者にも定着しつつある「放課後キッズルーム事業」を本事業の名称に変更したいと考えます。</p> <p>なお、市職員であるコーディネーターを学校に配置して実施する事業形態は「直営型」、事業者への委託により実施する形態は「委託型」と呼ぶことにいたします。報告は以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>整理がまだできていないのですが、非常に難しいと思っています。今後の方向でここに書いていることは、効果は出ていないけれども継続してしますということだと解釈しているのですが、いかがですか。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>委員のおっしゃるとおり非常に分かりにくくなっているのが、もともと子供の居場所づくり事業としてスタートしたのですが、令和元年度からはさらに育成センターの待機児童対策にも寄与できるように、「放課後キッズ」というのをスタートさせました。ただ、この「放課後キッズ」につきましては、待機児童対策としての効果がまだ十分に出ていないということですので、「放課後キッズ」を一律に全校に拡充していくのではなくて、もともと直営でやっていた従来のコーディネーター常駐型と言われるものを中心に、今後全校に拡充していくということで考えております。ですので、「放課後キッズ」は委託によって実施しております。育成センターの待機児童の発生が見込まれる学校について導入しているというこ</p>

山本教育委員	<p>ろですが、その部分につきましては、今後また検証は必要であると考えてはいるのですが、従来の市職員であるコーディネーターを学校に配置して、学校の支援を行いながら放課後の活動の見守りをするというコーディネーター常駐型については、引き続きこれを中心に全校に拡充していくということでございます。</p> <p>育成センターに代わるというか、少しでも待機児童を減らすためにということで放課後キッズを導入したということですね。その効果は少し出ているけどもそんなに出ていない。それは、ここにも書いているように、そもそも趣旨が違うわけです。趣旨は違うが、対策としてそのあたりの可能性を探ってみたという。そうしますとこのアンケートには非常に正直な声が出ているのだろうという気がします。自分が保護者だった場合ということを見ると、非常によく分かります。例えば基本的にキッズの場合は、自由が前提にある。ところが育成の場合は、お世話というか、まあそういうことです。宿題もきちんと見る、おやつもあるなど、根本の考え方が違います。それから、働いている人から言えば例えばここに書いてある17時以降の時間、この1時間とか1時間半は大きいわけです。働いているから安心して預けたい、5時では困る、6時、6時半だったら、何とかするという、そういうところをひっくるめて育成に預けているわけです。だからそこが解消しない限り、キッズが育成センターに代わることはなかなか難しいというのは、予測がつきます。そういう状況の中で今後どうするのかということ。CN型を広めていって、それからキッズの分については、経過を見るということです。それで効果などもう少し見て行ったら構わないのですが、抜本的な解決になっていないのではないかとというのが、正直な感想です。例えばキッズの方をもっと育成型に寄せていく、いまでも寄せてはいますが、もっと根本的な時間の問題、後半の1時間、1時間半どうするのか。そのあたりを育成に寄せられるのかどうか、そこを考えていかないとなかなか難しいのではないかと思います。</p>
重松教育長	<p>登録は平均40%、児童数でいうと479人です。ところが、表2の参加者数を見ると少ししか参加していません。</p> <p>運動場を開放することによって、公園で遊ぶことができないボール運動などが、学校のグラウンドだとできますので、そういった役割は大きいのですが、遊んでいるだけの話なので、体力向上に必ずしもつながらない面はあると思います。先程報告の中で体力低下の話をしました。体力運動能力向上については、体育の授業でこういうことをしたら伸びるとか、こういう運動が大事だということを引き</p>

	<p>ちんと教えることにより、記録が少し伸びる、出来なかったことができるようになり、子供たちが運動するようになるので、その部分をしっかりやっておかないと、なかなか体力向上にはつながりません。放課後事業では体力向上とはいきませんが、育成の方に行かなくても、ここで預かってもらうという利点はあると思います。また、高学年になると放課後事業の参加者が少なくなるのは、塾に行ったりしているので必要度が低くなっていると考えられます。ただ、塾に行かない日などは、キッズで預かることができれば、需要はあるかもしれません。ですので、形態や時間などを考えないといけないのかなと思います。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>ご指摘いただいた内容は、非常に悩ましいところであるかなと思っていて、放課後キッズの事業趣旨と育成センターの利用者のニーズというのが乖離しているのかなというのが、このアンケートからも見てとれるかなとは思っています。ただ、当初予定しておりましたのが、毎日5時や7時まできちんと保育をしてもらうという保護者ではなくて、割とライトユーザーの方が放課後キッズに流れてくれたらなというところを期待しておりました。それが一つと、後は先ほどもお伝えしましたとおり、新型コロナ禍におきまして、遊具の方の貸し出しもかなり制限をしておりますので、なかなか魅力的な居場所づくりというのがこの一年、二年できておりませんので、その点についてまたいろいろ試行錯誤しながら、検証もしながら、放課後キッズについてはもう少し検討して行って、今後どうするかというのを見極めていきたいと思っております。</p>
山本教育委員	<p>香櫨園小学校は育成と放課後キッズの委託業者が同じだということで、それによるメリットなども期待しているということですが、具体的に委託業者が一緒だとするとどういう点のメリットが発生すると考えていらっしゃるのですか。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>香櫨園小学校で新たに放課後キッズがスタートするわけですが、保護者や児童にしてみれば、全く新しい事業がスタートするわけで、どのような内容なのか、なかなか子供も行きづらかったりする部分があるかと思うのですが、この育成センターの指定管理者の方は、長年この香櫨園小学校で事業者として受託していますので、この指定管理者の方から放課後キッズの方に案内してもらったりなどする中で、少しでも安心して放課後キッズの方を選択してもらえということが考えられるかなとは思っております。</p> <p>後は、香櫨園小学校に限らず事業者が同一でありますと、例えば運動場での見守</p>

山本教育委員	<p>りで、全く別々の事業者が子供たちを見守るといふのと、同一の事業者と一緒に見守るといふことでは安全管理上メリットが非常に大きいため、保護者からも安心を得られるかなと考えております。</p> <p>一つの方法としてそれはありだなと感じました。それでプラス面の効果があるとしたら、事業の形としてそういうことを取り込む方向も考えていけばよいかと思っております。</p>
地域学校協働課 担当課長	<p>実際に平木小学校や、高木北小学校などでも同一事業者であるのですが、ただ、現時点では余り同一事業者であるというメリットが見られていないというのが現状でございますので、この香櫨園小学校も育成センターの待機児童がかなり多く発生が見込まれている学校でもありますので、ここの指定管理者とも十分協力協議しながら、いかにして放課後キッズの方に流していくのか、どういったメリットがあるのかということを検証してまいりたいと思っております。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ、一般報告③を終了します。</p> <p>では次に、一般報告④「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>なければ、一般報告④を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>これをもちまして、第10回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>